



2024年11月26日

各位

会社名 株式会社オリエンタルランド
代表者名 代表取締役社長 吉田 謙次
(コード：4661、東証プライム市場)
問合せ先 広報部長 横井 香織
(TEL. 047-305-5111)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け

ならびに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年11月26日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議するとともに、同法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社では、経営環境、事業戦略、資本政策等を総合的に勘案し、資本効率改善の観点から、2024年度から2025年度の間、18,000,000株(予定)の自己株式を取得し、取得後に同数を消却することを株主還元方針の一環として掲げている。

今般、当社株主である京成電鉄株式会社より、同社が保有する当社株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けた。当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主への影響を軽減するため、本方針に基づき、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得および自己株式の消却を実施する。

2. 取得の方法

本日(2024年11月26日)の終値(最終特別気配を含む)3,435円で、2024年11月27日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとする。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 18,000,000 株 (上限)
 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.09%)
- (3) 株式の取得価額の総額 75,260,000,000 円 (上限)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 取得結果の公表

2024年11月27日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

5. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 18,000,000 株
- (3) 消却予定日 2024年12月17日

(ご参考) 2024年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 1,657,579,285 株

自己株式数 160,871,515 株

以上